

# 配水管工技能講習会 新型コロナウイルス等感染症感染防止対策

## 1.受講条件

新型コロナウイルス等の感染リスク排除のため、受講申込みに際し以下のとおり受講条件や注意事項を付け加えますので、ご理解、ご承知されたうえで申請をお願いします。

『次の①から④までの条件のいずれかに該当する場合には受講をお断りします』

- ① 受講者の生活圏※が、新型コロナウイルス感染等で、政府や自治体から感染拡大防止等の対策により、県境を越えた移動自粛要請などの行動制限要請が発せられている都道府県である場合

※)生活圏とは、住所・所属企業所在地・作業現場など恒常的な立ち回り先をいう

- ② 受講者本人が新型コロナウイルス等に感染しているまたは感染が疑われる場合

※)「感染している」または「感染が疑われる」と判断される場合

- ・感染者の濃厚接触者に該当する
- ・風邪様症状 ※1 を発症中および繰り返しの発症がある
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 ※2への渡航または当該在住者との濃厚接触がある

これらを偽り受講した場合には、法的責任を追究されることもあります。

※1) 風邪様症状とは、発熱・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合をいう

※2) 「政府から入国制限、入国後の観期間を必要とされている国、地域」とは外務省ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について」の1 上陸拒否、2 検疫の強化に指定されている国地域または、法務省ホームページ「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否等について」に示されている国地域を指します。

【参照 外務省ホームページ URL

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4\\_005130.html#section1](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html#section1)】

【参照 法務省ホームページ URL

[http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/hisho06\\_00099.html](http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/hisho06_00099.html)】

- ③ 会場において体調不良が確認された場合（発熱 37.5℃以上、風邪様症状など）本講習会の受講をお断りいたします。

体調不良を隠して受講を続けた場合、②同様の責任追究をされることもあります。

- ④ フェイスシールドまたはゴーグルとマスクを持参していない場合

実技講習時、フェイスシールドまたはゴーグルと、マスクを併用します。

受講者が使用するフェイスシールドまたはゴーグルおよびマスクは、受講者自身が持参し受講に臨むこと

会場には準備がありません。

**注意：高松会場の特例条件：**高松会場での講習会は、中四国地方圏の受講者限定とします。中四国地方圏（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）に住所があり、かつ、勤務先企業が同圏内であること

**注意：福岡会場の特例条件：**福岡会場での講習会は、九州地方圏の受講者限定とします。九州地方圏内（福岡県、熊本県、佐賀県、鹿児島県、宮崎県、大分県、長崎県、沖縄県）に住所があり、かつ、勤務先企業が同圏内であること

## 2. 講習会の開催可否の判断

講習会の開催可否は、会場所在地域や周辺地域の新型コロナウイルス等感染状況や、政府や自治体の対応方針等を総合的に勘案し、開催1か月前に判断いたします。講習会が中止となった場合には、当該講習会受講者に個別通知をし、受講料を返金します。

また、開催可否判断後であっても、状況変化によって開催直前でも中止する可能性があります。講習会を中止とする場合は、上記同様、当該講習会受講者に個別通知し、受講料は返金いたします。

## 3. 注意事項

### 1) 講習会受講に当たっての注意事項について

- ①フェイスシールド（ゴーグル）とマスクの併用により、熱中症が懸念されます。
  - ・自己の体調管理に十分配慮していただき、こまめな水分補給と休憩を心がけてください。
  - ・めまいや体のだるさ等を感じた場合には、速やかに講師までお伝えください。
- ②講習会場を換気するため、冬期の講習会では室温が低い場合があります。
  - ・各自で防寒対策等を考慮してください。
- ③講習会場では、開催中毎日、会場施設入場時に体調確認を行います。
  - ・体温計による体温測定及び問診を全員に行いますのでご協力をお願いします。
- ④新型コロナウイルス等感染症拡大防止のため、こまめな手洗いを励行しています。
  - ・手指消毒剤を適所に配置しますのでご利用ください。
- ⑤講習会場内においては、飲食時等を除き、常時マスクを着用すること。
  - ・一時的にマスクを外す場合（鼻をかむなど）は、他人との離隔を2m以上取り、他人のいる方向を向かないこと。
- ⑥会場設備（机、椅子、工器具類、管材料等）は、毎日の講習終了時に参加者により消毒作業を行います。講師の指示に従ってご協力ください。
- ⑦ゴミの処理については、ビニール袋等に入れ、転がしても内容物がこぼれ出ないように、口を閉じて、所定の場所に捨てること。
- ⑧その他、会場毎に指定される注意事項を遵守してください。

### 2) 普段の生活の中での対策の励行

- ・首相官邸ホームページ「新型コロナウイルスに感染しないようにするために」を参考にしてください。  
【参照 首相官邸ホームページ URL  
<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html#c2>】
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の使用を推奨します。  
【参照 厚生労働省ホームページ URL  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)】

### 3) 受講決定後に感染してしまった、感染が疑われる等の状況になったら

今回の新型コロナウイルス等感染防止のための特例措置として、同ウイルス感染に係る場合にのみ、開催前日までの受講キャンセルに対して、受講料の返金に対応します。

ただし、旅費や宿泊費等に係る経費などの受講料以外の対応は致しかねますのでご了承ください。

また、受講途中にキャンセルする場合は、受講料の返金はできません。

<配水管工技能講習会受講を希望される皆様へ>

新型コロナウイルスが克服されるまではいろいろな制限がありますが、水道に関わる私たちは、**「感染しない、感染させない」**を心に置き行動したいと思います。

皆様と皆様の御家族並びに皆様に関わる全ての人々への感染リスクを減らすために、ご理解いただけますようお願いいたします。